

令和5年度 事業計画

1. 基本方針

人口減少、少子高齢化が進展している中で、誰もがいくつになっても活躍できる社会の実現が求められています。

シルバー人材センターは、高齢者に地域の日常生活に密着した就業機会を提供することにより、高齢者の社会生活を促進し、生きがいの充実、健康保持増進、ひいては社会生活の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しています。

また、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正が令和3年4月1日から施行され、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務となり、働く機会の多様化が進んでいます。

シルバー人材センターには、人手不足分野での就業機会の開拓や地域ごとの実状を踏まえた、就業に係る積極的な取り組みの強化が求められています。

この状況に対応するため、会員拡大は大きな課題であり、令和5年度もセンターの普及啓発を積極的に行い、会員拡大や会員の退会抑止に取り組んでまいります。

また、人生100年時代を迎えるにつれて、いくつになっても働き続けることができる就業環境を整えながら、就業することが困難になっても、センターの活動やイベントに会員として参加できる「ゴールド会員制度」を継続し、高齢者の「よりどころ」・「居場所」としての機能を果たすことが重要であると考えています。

事業運営に関しては、10月1日からインボイス制度が導入され、センターの運営に大きな影響を与えることから、厚生労働省はじめ関係機関等の情報を的確に把握しながら、変化する環境への速やかな対応を図ってまいります。

なお、全ての就業において安全が何よりも優先されることから、安全意識の徹底を図り、安全・安心で健康に就労できるシルバー事業の確立を図ってまいります。

2. 令和5年度の目標

(1) 受託事業

会員数	537人
受託件数	4,450件
契約金額	226,000千円
就業延人員	37,900人日
就業率	95%

(2) 労働者派遣事業

受託件数	21件
契約金額	37,300千円 内) 受託収益 5,200千円
就業延人員	7,090人日

3. 重点事項

(1) 就業開拓提供事業

(2) 普及啓発事業

(3) 研修・講習事業

(4) 調査研究事業

(5) 相談事業

(6) 安全適正就業推進事業

(7) 労働者派遣事業

4. 事業実施計画

(1) 就業開拓提供事業

会員の増強及び会員の退会抑制を図るため、今年度もセンターの指定する店舗や施設において、会員の利用料金が割引される「会員優待割引制度」を継続するとともに、店舗や施設の拡大を目指します。

また、受託事業については、就業開拓委員会を中心に役職員及び会員がそれぞれの役割に応じて、就業先の拡大及び開拓に努めてまいります。

- ① 「会員優待割引制度」協力店舗（施設）の拡大
- ② 石巻市のイベント（大漁まつり）での普及啓発チラシの配布
- ③ 「^{いち}・^{いち}運動」の継続
- ④ 賛助会員の拡大と連携強化
- ⑤ 「健康感謝のつどい」の開催

(2) 普及啓発事業

センター事業の目的、仕組みを広く地域に周知するとともに、新規会員の獲得や就業先の拡大を目指し、積極的に普及啓発活動を展開します。

- ① 市報への掲載
- ② ホームページの充実
- ③ ボランティア活動の実施
- ④ 広報誌「シルバー通信」の発行（年4回）
- ⑤ 出張説明会の開催
- ⑥ 女性対象入会説明会の開催
- ⑦ 石巻郵便局及びイオンモール石巻店での広告放映
- ⑧ 地元新聞を利用した普及啓発活動
- ⑨ 石巻市が作成する封筒に広告掲載した普及啓発活動
- ⑩ 石巻市ＪＲ時刻表に広告掲載
- ⑪ 関係機関に普及啓発チラシの設置（市内12ヵ所）

⑫ サークル活動の推進

(3) 研修・講習事業

会員が発注者からの様々なニーズに対応できるための各種研修・講習会を開催し、会員の技能習得やスキルアップを図ります。また、就業にはこだわらない研修会にも取り組み、会員が気軽に訪れる居場所としてのセンターのあり方を探ってまいります。

① 会員として就業する際の心構え等の習得を目的とした研修会

- ・新入会員研修会

② 職種別の技能取得やスキルアップを目的とした講習会

- ・緑樹管理講習会、刈払機講習、施設清掃スタッフ講習、筆耕勉強会等

③ 発注者への基本的な対応の習得を目的とした研修会

- ・接遇研修会

④ その他の講習会及びセミナー

- ・スマホ教室、腸活セミナー、認知症サポーター養成講習、体の衰え度チェック等

(4) 調査研究事業

会員の就業率向上、発注者に対するサービスの改善・充実、更には新たな就業等の活動機会を開拓する方策を研究・実施します。

① 会員の就業意向調査（アンケート）及び分析

② 利用者の顧客満足度調査（アンケート）及び分析

(5) 相談事業

市民及び会員を対象に、就業相談会及び臨時の・短期的な就業を希望する高年齢者を対象とした職業紹介事業を実施します。

① 入会説明会の開催

② 就業相談会の開催

③ 職業紹介事業の実施

(6) 安全適正就業推進事業

「安全はすべてに優先する」を基本とし、会員一人ひとりが「自分の安全は自分で守る」と言う意識の啓発を図り、安心・安全なシルバー事業の確立を図るため、安全適正就業委員会を中心に役職員一丸となって取り組みます。

- ① 安全祈願祭 (4月3日(月))
- ② 安全講話の開催 (5月26日(金))
- ③ 安全大会の開催 (7月3日(月))
- ④ 安全適正就業委員会及び職員による作業現場巡回
- ⑤ 「安全だより」の発行 (年4回)
- ⑥ 「安全標語」の募集
- ⑦ 事故の未然防止・事故についての検証と対策の徹底
- ⑧ 「適正就業ガイドライン」に沿った就業の推進

(7) 労働者派遣事業

同一労働同一賃金ルールなど派遣労働者の不合理な待遇差の改善について、法に沿った適正な実施に努めるとともに、多様化する会員の働き方に対応するため、就業先確保等の推進を図ります。

- ① 労働者派遣事業の拡大を図る
- ② 労働関係法令に沿ったシルバー派遣事業の適切な対応